

# 北海道版「生涯活躍のまち」に関する 取組指針

平成29年3月

北海道



# 北海道版「生涯活躍のまち」に関する取組指針

## 目次

はじめに.....	1
I. 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想推進の意義.....	2
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略における「生涯活躍のまち」構想.....	2
(1) 「生涯活躍のまち」構想の基本的な考え方	
(2) 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト	
(3) 「生涯活躍のまち」の具体像	
2. 北海道における「生涯活躍のまち」構想の推進.....	4
(1) 北海道における将来の人口構造の変化	
(2) 北海道創生総合戦略における「生涯活躍のまち」	
(3) 市町村の推進意向（平成28年10月市町村意向調査）	
II. 北海道版「生涯活躍のまち」に関する取組指針の考え方.....	6
1. 北海道版「生涯活躍のまち」の目指す姿.....	6
2. 北海道版「生涯活躍のまち」の基本的な考え方.....	6
(1) 基本的な取組の視点	
(2) 北海道らしい取組の視点	
III. 北海道版「生涯活躍のまち」づくりの推進のために求められる機能と 8つの検討項目.....	8
1. 推進のために求められる機能.....	8
2. 取組の具体化に向けた8つの検討項目.....	10
検討項目1 活躍の「主体」.....	11
(1) アクティブシニアの北海道移住	
(2) 地域の多様な「活躍主体」	
検討項目2 住民理解と住民参加の促進.....	14
(1) 住民参加によるまちづくり	
(2) 医療・介護給付費等に関する住民への理解促進	
検討項目3 住まいと住環境.....	16
(1) 「生涯活躍のまち」で想定される住まい	
(2) 「生涯活躍のまち」に求められる住環境	

<b>検討項目 4 就労・社会参加・生涯教育など多様なプログラムの提供</b>	
(1) 北海道らしさを活かした活躍の場づくり	..... 22
(2) 担い手としての活躍の場の提供	
(3) 地域が求める人材情報の発信	
(4) 地域交流拠点の整備	
(5) コーディネーターの確保・育成	
<b>検討項目 5 健康プログラムと必要時の医療・介護の提供</b>	..... 25
(1) 切れ目のない医療・介護の提供体制づくり	
(2) 健康増進・介護予防プログラムの提供	
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）との連動	
<b>検討項目 6 「入居者」（移住者、転居者）の対象</b>	..... 27
(1) 「生涯活躍のまち」のコンセプト設定	
(2) 入居対象者に応じた家賃水準などの設定	
<b>検討項目 7 世代間バランスを意識した移住・定住の取組</b>	..... 30
(1) 多様な世代・人々との交流	
(2) アクティブシニアによる子育て支援	
(3) 若年世代における就業の場の確保	
<b>検討項目 8 運営主体の具体像</b>	..... 31
(1) 行政の役割	
(2) 運営主体の担い手	
<b>IV. 北海道で先行するモデル例</b>	..... 33
1. 厚沢部町	..... 33
2. 鷹栖町	..... 36
3. 函館市	..... 40
4. 上士幌町	..... 43
<b>V. 市町村における「生涯活躍のまち」の推進プロセス</b>	..... 46
1. 地域の分析と課題の把握	..... 46
2. 基本コンセプトの設定	..... 46
3. 「生涯活躍のまち」の事業の展開に関する検討	..... 47
4. 検討の場の設置	..... 47
5. 事業主体及び推進体制の検討	..... 48

VI. 北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた道の取組.....	50
1. 北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた理解促進.....	50
2. 専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言.....	50
3. 移住施策と一体となった首都圏等への戦略的PR.....	50
4. 「生涯活躍のまち」のネットワーク化.....	51
資料編.....	53



## はじめに

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC<sup>1</sup>）」構想は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に「地方への新しい人の流れをつくる」施策の一つとして位置づけられ、平成 28 年 4 月には改正地域再生法により、制度化が図られました。

道においては、こうした国の動きを踏まえ、平成 27 年 10 月に策定した「北海道創生総合戦略」に掲げた「重点戦略プロジェクト」の施策の一つとして、『「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の地域展開』を位置づけ、道内市町村の支援体制を構築するとともに、首都圏等に在住するアクティブシニア<sup>2</sup>の方々の本道への移住・定住を促進することとしました。

道内においては、平成 28 年 10 月現在で 39 の市町村が「生涯活躍のまち」の推進の意向を示すなど関心も高く、既に具体的な取組や検討を進めている市町村もあります。

このため、道では、先行市町村の取組状況や東京都在住者への「移住」意向の把握など各種調査を実施するとともに、学識経験者や道内市町村、関係団体等からなる北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会を設置し、本道における「生涯活躍のまち」のあり方を検討の上、北海道の特性を活かした取組指針を策定することとしました。

本指針は、道内市町村の「生涯活躍のまち」構想および類似のプロジェクトも踏まえ、「生涯活躍のまち」構想の実現に向け、今後の取組の参考となるよう、策定するものです。

このため、本指針では、「生涯活躍のまち」の考え方を整理し、各市町村の取組の中から「生涯活躍のまち」に関連する多様な取組を事例としてまとめるとともに、モデル例としていくつかの市町村を取り上げ、取組の背景、関係機関などの動き、今後の方向を整理しています。

また、本指針は、道内市町村の「生涯活躍のまち」担当者、および関連する分野の担当者を対象として、取組の実現に向けて事業を推し進めてもらうことを目的としているほか、民間事業者等の方々にも、官民連携のもとで「生涯活躍のまち」構想を進める際の参考としていただきたいと考えています。

<sup>1</sup> CCRC とは、「Continuing Care Retirement Community」の略であり、直訳すると「継続的なケア付きの高齢者たちの共同体」となります。仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむまちとしてアメリカで生まれた概念です。

<sup>2</sup> アクティブシニアとは、国が示す『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第 3 版）」において、「生涯活躍のまち」における入居者の要件を 50 代以上に設定していることから、本取組指針では 50 代以上の健康で活動意欲の高い者をアクティブシニアと呼びます。

## 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略における「生涯活躍のまち」構想

### (1) 「生涯活躍のまち」構想の基本的な考え方

- 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想は、「東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされています。

本構想の主な意義としては、①中高年齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応の3点があげられています。

- 地方創生の観点からは、人口減少が進む中、元気なシニアが希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持って、健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現できれば、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待されています。

### (2) 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト

- 単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものとされており、7つの基本コンセプトが示されています。

#### 「生涯活躍のまち」構想の7つの基本コンセプト

##### ①東京圏をはじめ地域の中高年齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援

- 移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏から地方へといった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定

##### ②健康でアクティブな生活の実現

- 健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就業、社会的活動、生涯学習に主体的に参加することを目指す

##### ③地域社会（多世代）との協働促進

- 入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や、地域包括ケアシステム関連施策との連携も重要



#### ④「継続的なケア」の確保

- ・医療・介護が必要になった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度の要介護状態になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする

#### ⑤IT活用などによる効率的なサービス提供

- ・医療・介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、中高年齢者などの積極的な参加により効率的なサービス提供を行う

#### ⑥入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

- ・入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視

#### ⑦構想の実現に向けた多様な支援

- ・情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し

### (3)「生涯活躍のまち」の具体像

- ・「生涯活躍のまち」の具体像として、「入居者」「立地・居住環境」「サービス提供」「事業運営」については、以下のように必須項目と選択項目が定められています。

生涯活躍のまちの具体像

	入居者の安心・安全を確保する 「共通必須項目」	地域の特性や強みを活かす 「選択項目」
入居者	①入居希望の意思確認 ②入居者の健康状態 ③入居者の年齢	①入居者の住替え形態 「広域移住型」⇔「近隣転居型」 ②入居者の所得等 ③入居者の属性
立地・ 居住環境	①地域社会（多世代）交流・協働 ②自立した生活ができる居住空間 ③生活全般のコーディネート (運営推進機能)	①どこに立地するか 「まちなか型」⇔「田園地域型」 ②地域的広がりはどうするか 「タウン型」⇔「エリア型」 ③地域資源をどう活用するか ④「地域包括ケア」との連携
サービス 提供	①移住希望者への支援 ②「健康でアクティブな生活」を 支援するプログラムの提供 ③「継続的なケア」の提供	①住替えサービス ②就業・社会参加支援サービス等
事業運営	①入居者の事業への参画 ②事業運営やケア関係情報の公開	①多様な事業主体の参画 ②事業形態に応じた収益モデルの確立 ・初期費用と維持費用の抑制に努める ③コミュニティの人口構成維持

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）より

## 2. 北海道における「生涯活躍のまち」構想の推進

### (1) 北海道における将来の人口構造の変化

- ・ 北海道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、2040年の北海道の人口は約419万人にまで減少する一方で、高齢者人口比率は、40.7%に上昇するとされています。
- ・ また、「北海道人口ビジョン」では、合計特殊出生率が、国の長期ビジョンと同様、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇し、純移動数が2019年で▲4,000人、2025年で0になると仮定した場合は、2040年に460～450万人の人口を維持することが可能になるとしています。
- ・ 2030年以降、65歳以上の高齢者人口も減少段階に入り、札幌市を除くと、その傾向はさらに顕著になり、2025年以降、高齢者人口が減少段階となります。
- ・ 高齢者人口が減少に転じると、人口が微減となっていた市町村においても急激な人口減少に突入することになります。
- ・ 道では、こうした本道の人口減少問題に対応するため、平成27年10月に「北海道創生総合戦略」を策定し、北海道の創生に取り組んでいます。

### (2) 北海道創生総合戦略における「生涯活躍のまち」

#### ①北海道創生総合戦略のめざす姿と取組の基本方向

- ・ 「北海道創生総合戦略」においては、「北海道に人を呼び込み、逃さず、定着させ、増やしていくためには、これまでの考え方に代わる新たな価値観を見だし、広く共有していかななくてはならない。(中略)東京圏にはない北海道ならではの魅力を引き出し、独自の発展、成長を遂げていくという気概を持って、人口減少という危機を突破することが求められる。」としており、めざす姿と取組の基本方向を次のように掲げています。

#### 〔めざす姿〕

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

#### 〔取組の基本方向〕

- 1) 広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、  
道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- 2) 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、  
将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる
- 3) 豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、  
力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

## ②重点戦略プロジェクトにおける位置付け

- ・ 北海道の強みや独自性といった観点から、総合戦略の中核となる施策群を「重点戦略プロジェクト」として設定しているところであり、その一つとして「生涯活躍のまち」を位置づけ、その推進を図ることとしています。

### ◎安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

子育てやゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが自らの個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる。

#### 北海道暮らしのブランド化

##### ○「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の地域展開

医療・福祉などの関係団体、民間事業者等との連携のもと、「生涯活躍のまち」構想を推進する市町村等に対する支援体制を構築するとともに、首都圏等に在住するアクティブ・シニアの方々の本道への移住・定住を促進する。

## (3) 市町村の推進意向（平成 28 年 10 月市町村意向調査）

- ・ 道内 179 市町村中、調査時点で取組意向のある市町村は 39 団体で、全体の約 2 割となっており、全国平均の 13.6%を上回っています。人口減少が全国より早く進んでいる北海道では移住・定住を含め、「生涯活躍のまち」への関心が高いものと考えられます。

#### ※ 推進意向のある 39 市町村

函館市、旭川市、室蘭市、網走市、江別市、赤平市、名寄市、滝川市、砂川市、深川市、登別市、伊達市、当別町、松前町、知内町、厚沢部町、黒松内町、真狩村、余市町、奈井江町、沼田町、鷹栖町、東川町、美瑛町、下川町、音威子府村、遠別町、猿払村、利尻町、斜里町、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、浦河町、新ひだか町、上士幌町、鹿追町、釧路町、鶴居村

## II 北海道版「生涯活躍のまち」に関する取組指針の考え方

### 1. 北海道版「生涯活躍のまち」の目指す姿

国の構想や研究会での議論、また先行事例の動向を踏まえ、北海道版「生涯活躍のまち」の目指す姿を次のとおり設定します。

#### 【住民にとって「住みやすい」まちづくり】

まずは、そのまちに暮らす中高年齢者を中心とする多様な人々が、生涯にわたって生きがいや役割をもって住み続けられる「生涯活躍のまち」をつくる。

#### 【地域外から見て「魅力ある」まちづくり】

地域外のアクティブシニアにとっても「魅力ある」まちにするため、その価値を発信し、移住を検討する方々の希望に応える。

#### 【誰もが活躍できる持続可能な地域社会の実現】

住民にとっても、移住者にとっても暮らしやすい生涯活躍のまちづくりを進めることにより、人口減少が進む中においても、持続可能な地域社会を実現する。

### 2. 北海道版「生涯活躍のまち」の基本的な考え方

目指す姿を実現するための基本的な取組の視点や北海道らしい取組の視点を以下のように整理します。

#### (1) 基本的な取組の視点

##### ①住民との協働

計画の段階から住民との対話を進め、地域住民の意見を尊重しながら「生涯活躍のまち」づくりを進めるとともに、住民それぞれが役割を持ち、まちづくりの担い手となるよう活躍を促す。

##### ②共生型の地域交流社会の構築

移住者と住民、若者や女性、障がいのある方も含めた共生型の多世代交流を図り、あらゆる人が地域社会の一員として支え合う仕組みをつくる。

### ③健康寿命<sup>3</sup>の延伸と自立した生活の支援

健康活動への参加や就労、社会参加の実現などにより、健康寿命の延伸を図り、できる限り長く自立した生活が送れるようにする。

### ④中高年齢層と若年層のバランスのとれたまちの成長管理

現役世代の移住の促進や、高齢者のまちなかへの転居とともに、郊外等の空き家に若年世代を呼び込むなど、世代間のバランスを図る。

## (2) 北海道らしい取組の視点

### ①本道特有の地域資源の再認識と活用

寛容な気質を持つ住民によるコミュニティ、豊かな自然や趣味を実現できる環境、一次産業をはじめとする地域を支える産業、独自の歴史や文化など、本道の特性や地域が有する資源を見つめ直し、活かすことにより、個性ある生涯活躍のまちを形成する。

### ②価値提案<sup>4</sup>と共感の獲得

移住を検討する方々の立場に立って、生活者としてのニーズに対応しうる取組や、地域産業やコミュニティの担い手としてのスキルを活かした活躍の場など、それぞれのまちが提案できる価値を発信し、共感してもらえる方々の移住につなげる。

### ③移住に至るまでの十分なサポート

北海道特有の冬の暮らし方など、移住を希望する方々が不安なく、将来の生活を十分理解した上で移住できる、体験移住などの仕組みも活用しながら、積極的なサポートを行う。

### ④生涯活躍のまちのネットワーク化

多様な地域特性を有し、数多くの市町村で構成される本道においては、さまざまなタイプや規模の個性的な生涯活躍のまちの形成が見込まれることから、市町村間のネットワーク化を図り、各まちの取組の共有や一元的な情報発信を行うとともに、先行市町村のモデル的な取組を道内他地域に波及させていく。

---

<sup>3</sup> 健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。

<sup>4</sup> 価値提案とは、移住を検討する人に対して、まちが提供する価値の組み合わせのことを指します。ここでいう価値とは、生活スタイルや環境など、移住を検討する人が良いと感じるもの全てを指します。

## 1. 推進のために求められる機能

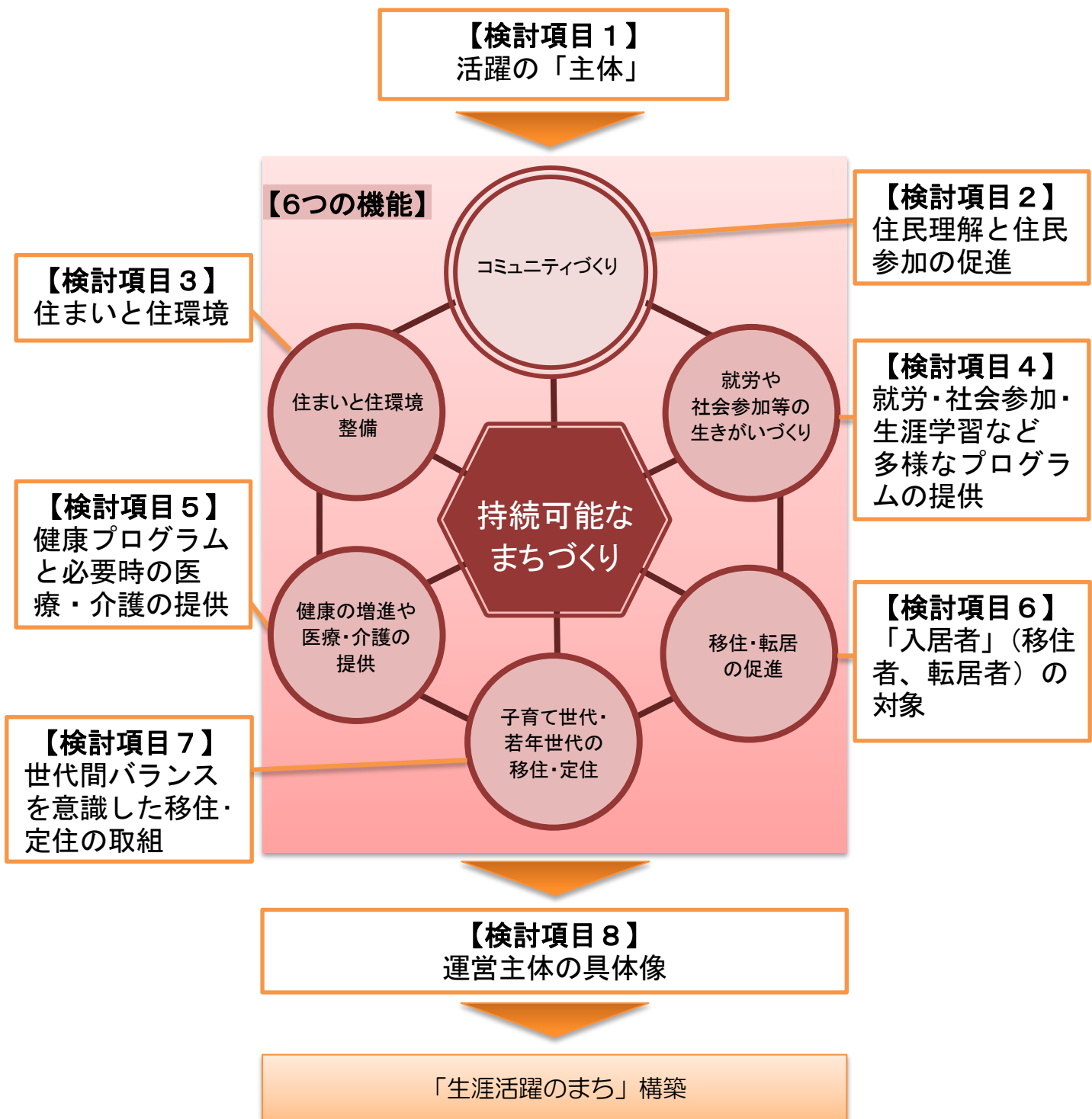
---

本指針の基本的な考え方を実現するためには、以下のような機能が必要であると考えられます。各市町村においては、既にいくつかの機能が整えられているところですが、重要なことは、それぞれの施策を連携させ、施策を横断的に進めることです。

- ①コミュニティづくり
- ②住まいと住環境整備
- ③就労や社会参加等の生きがいづくり
- ④健康の増進や医療・介護の提供
- ⑤移住・転居の促進
- ⑥子育て世代・若年世代の移住・定住

「生涯活躍のまち」は、以上のような機能を整備しつつ、最終的には「持続可能なまちづくり」を目指すものです。地域においては、従来から地域資源の活用や創出により、いずれかの機能形成や強化に取り組んでいるところですが、それらを中心として他の活動を連携させ、または新たに創出することで「生涯活躍のまち」の形成につなげることができるといえます。

なお、地方創生における「生涯活躍のまち」構想の観点からは、アクティブシニアを中心とする移住・転居促進、そのための住まいの確保、必要時の医療・介護の提供は特に重要な機能と考えられます。



## 2. 取組の具体化に向けた8つの検討項目

市町村において「生涯活躍のまち」構想を検討する際、以下の事項を検討することが必要です。

検討項目	検討の際の着眼点
1 活躍の「主体」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブシニアの北海道移住</li> <li>・地域の多様な「活躍主体」</li> </ul>
2 住民理解と住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加によるまちづくり</li> <li>・医療・介護給付費等に関する住民への理解促進</li> </ul>
3 住まいと住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生涯活躍のまち」で想定される住まい</li> <li>・「生涯活躍のまち」に求められる住環境</li> </ul>
4 就労・社会参加・生涯学習など多様なプログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道らしさを活かした活躍の場づくり</li> <li>・担い手としての活躍の場の提供</li> <li>・地域が求める人材情報の発信</li> <li>・地域交流拠点の整備</li> <li>・コーディネーターの確保・育成</li> </ul>
5 健康プログラムと必要時の医療・介護の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない医療・介護の提供体制づくり</li> <li>・健康増進・介護予防プログラムの提供</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）との連動</li> </ul>
6 「入居者」（移住者、転居者）の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生涯活躍のまち」のコンセプト設定</li> <li>・入居対象者に応じた家賃水準などの設定</li> </ul>
7 世代間バランスを意識した移住・定住の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な世代・人々との交流</li> <li>・アクティブシニアによる子育て支援</li> <li>・若年世代における就業の場の確保</li> </ul>
8 運営主体の具体像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の役割</li> <li>・運営主体の担い手</li> </ul>

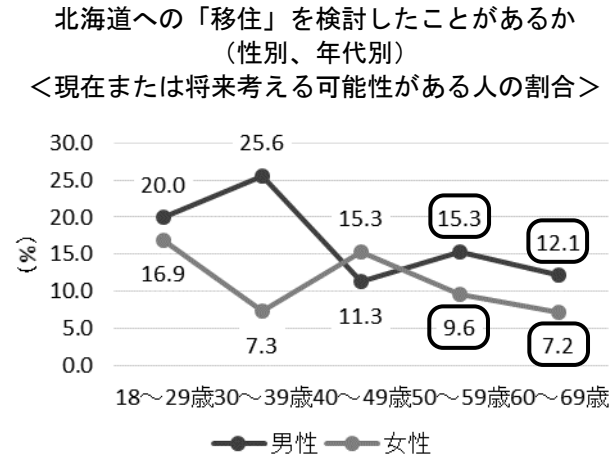
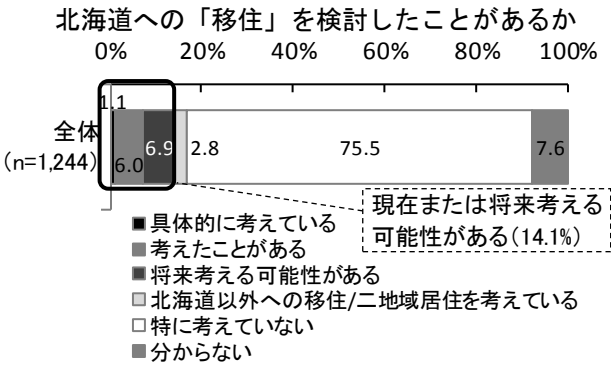


<b>検討項目</b> <b>1</b>	<b>活躍の「主体」</b>
-------------------------	----------------

「生涯活躍のまち」を検討する際、活躍の「主体」として最初に想定されるのは移住や転居<sup>5</sup>してくる中高年齢者です。さらに、既存の住民自身も「生涯活躍のまち」の主体であり、双方が支援し合いながら共に活躍の主体となることが望まれます。

**(1) アクティブシニアの北海道移住**

- 道の調査によると、東京都在住者の「北海道への移住」に関する関心は14.1%、「二地域生活」への感心は、11.3%となっています。
- 上記に関し、50代、60代の中高年齢者についてみると、男性ではそれぞれ15.3%、12.1%、女性では9.6%、7.2%となっており、5ポイント程度の差があります。
- 移住を考える理由の第1位は「都会は生活コストが高くつく」、第2位は「趣味、余暇活動などに適した場所に住みたい」となっています。都会での暮らしにくさがどこにあるかをさらに分析し、「生涯活躍のまち」において、新たな生活の選択肢を示すことが必要と考えられます。
- 観光地としての知名度が高いまちは移住に関する関心も高くなっていますが、その他の地域が有する住みやすさや程よいコミュニティのつながりなどは十分には知られていないことがうかがえます。今後の「生涯活躍のまち」づくりにおいて、冬の生活体験やコミュニティとの交流体験を提供するなどして対応すべき課題と言えます。
- 男性30代の移住意向は比較的高く、若年層の移住も合わせて進めることで、人口構造のバランスを図ることができる可能性が示唆されています。
- 北海道における冬の生活に対して不安を抱いている方が多く、東京圏から距離があることも課題になっているものと考えられます。



<sup>5</sup> 本指針では、地域外からの移り住みを「移住」、地域内での住み替えを「転居」として整理しています。

## (2) 地域の多様な「活躍主体」

- それぞれの地域では、中高年齢者のほか、若い世代や障がいのある方などさまざまな主体が積極的にまちづくりに関わっています。
- 「生涯活躍のまち」の活躍主体は、移住、転居する中高年齢者に加え、既存の住民が協働する取組をベースとして考えることもできます。
- 既存の住民と、新しく「生涯活躍のまち」に入居した人たちが関わり、助け合う仕組みをつくることにより、双方が活躍の主体となることが望まれます。

### 【事例 1】鷹栖町

(本編 36 ページ参照)

- 町では、住み慣れた地域で住み続けたいという住民の希望をかなえるため、「お互い様づくり行動計画」(平成 26 年 3 月)を策定しました。住民による助け合い・支え合いにより、①助けが必要な人の名簿やマップを同意の上で町内会や民生委員、警察などで共有して、普段からの交流を通じた見守りを実施するほか、②居場所づくり、③買い物支援などを行うなど、地域コミュニティの力を活かした取組を行っています。
- 一方、町内で唯一の高齢者介護事業を行う「社会福祉法人さつき会」が、町内北野地区に新たに高齢者介護施設を開所するに当たり、地域住民等を巻き込んで新施設のあり方を検討。その住民参加の枠組みがきっかけとなり、「ぬくもり友の会」が結成されました。同会では、仲間づくりを第一の目的としながら、老いと介護を考えるための勉強会を開催したり、施設の屋外スペースを活用した朝市(当該施設の入所者・職員や地域住民との交流の場)や施設内の地域交流スペース(「ふれあい茶ろん てくてく」)での茶話会を行ったり、施設内の花壇整備や菜園づくりなどのボランティアを行うなど、施設を活動の拠点として多様な活動を行っています。
- また、鷹栖町では、地元のスーパーマーケットの協力を得て、その店内にサロンを設け、地域住民が運営主体となり、寺子屋(地域に住む教員 OB などが小学生たちの勉強をみる場)や行政の取組などに関する勉強会などの交流の場づくりや、子どもから大人までのさまざまな世代の居場所づくりを行っています。

### 【事例 2】伊達市

- ・ 伊達市の優良田園住宅<sup>6</sup>の 7 割は、市外からの移住者で、隣接地区は古くからの住民が住んでいます。田園住宅ができた頃、町内会を新たにつくるかを住民が話し合った結果、一つの町内会で活動することになりました。
- ・ 今では、移住してきた方が町内会役員を務めるなど自然な交流が進んでいます。住民同士が地域の活動や町内会の運営について率直に話し合うことが重要といえます。

### 【事例 3】上士幌町

(本編 43 ページ参照)

- ・ 従来、若い世代の移住が中心であった上士幌町では、移住してきた若い母親が、地域の事業所で働きはじめるなど、地域で不足していた産業の担い手となって活躍しています。

---

<sup>6</sup> 優良田園住宅とは、農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、①3 階建て以下、②耕地面積 300 m<sup>2</sup>以上、③建ぺい率 30%以下、容積率 50%以下、の条件を満たすものを指します。国では、自然に恵まれたゆとりと潤いのある田園住宅の建設を促進するため、「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」を平成 10 年に施行しています。

「生涯活躍のまち」を地域に広げ、持続可能なまちづくりにつなげていくためには、住民に構想の目的と方向性を示しつつ、構想策定段階から住民の参加を求めていくことが望まれます。また、中高年齢者を地域に呼び込むことで、医療・介護に係る給付費などの負担が増大するのではないかという不安に対して、丁寧に説明していくことが必要です。

### (1) 住民参加によるまちづくり

- ・ 「生涯活躍のまち」づくりにおいて、中高年齢者の移住や転居を中心としつつ、多世代との交流を進め、持続可能な取組とするためには、多様な年齢層の居住も同時に進めていくことが必要です。あらゆる住民が「生涯活躍のまち」をひとつのモデルとして捉え、その考え方をまち全体に広げていくことができるよう、構想段階から住民参加を求めることが必要です。
- ・ 住民参加による「生涯活躍のまち」の検討と推進は、移住者が既存コミュニティに溶け込む雰囲気醸成につながることを期待されます。また、既存の住民が移住者を迎え入れ、移住者がスムーズに既存のコミュニティに溶け込む方策を検討することが必要です。
- ・ さらには、地域拠点の活用方法を検討するとともに、例えば住民による主体的な運営組織の立ち上げの契機とすることが考えられます。
- ・ 取組を通じて将来にわたり住民が愛着と誇りをもって積極的にまちづくりに関わるきっかけとすることが期待されます。

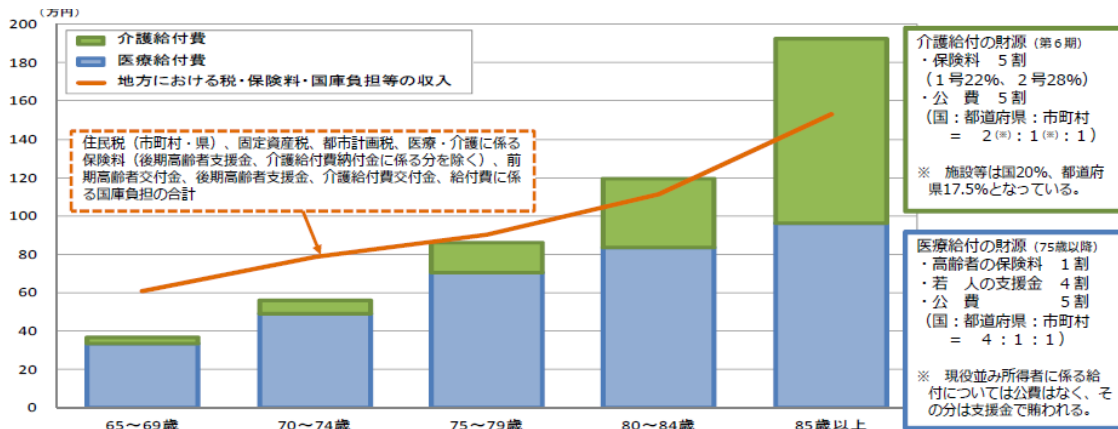
### (2) 医療・介護給付費等に関する住民への理解促進

- ・ 国が公表している資料によると、医療や介護の給付費は年齢とともに上昇し、65～69歳では1人当たり年間40万円程度となっていますが、85歳以上では180万円を超えます。一方、高齢者が1名増えることにより住民税や保険料、交付金など自治体の収入<sup>7</sup>も生じます。

<sup>7</sup> 住民税（市町村・都道府県）、固定資産税、都市計画税、医療・介護に係る保険料（後期高齢者支援金、介護給付費納付金に係る部分を除く）、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護給付費交付金、給付費に係る国庫負担の合計

- 給付費と自治体の収入を比較すると、高齢期の中でも、80歳以上の高齢の時期はマイナスの要素が大きくなるものの、比較的若い時期はプラスとなるという試算となっています。

年齢階級別にみた、医療・介護給付費と地方の収入等のイメージ（概念図）



出典：日本版 CCRC 構想有識者会議（第5回）「日本版 CCRC 構想参考資料」より

- 介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険においては、地域保険の考え方から、住民票のある市町村が保険者になるのが原則ですが、その場合、介護保険施設や医療施設等がある市町村に給付費の負担が偏るため、特例として、施設に入所する場合には、住民票を移しても、移す前の市町村が引き続き保険者となる仕組み（住所地特例<sup>8</sup>）が設けられています。また、平成27年4月より一定のサービス付き高齢者向け住宅についても住所地特例が拡大されました。

<sup>8</sup> 介護保険等の被保険者が、別の市町村の介護施設等に入所（入居）して住所を異動する場合には、引き続き移す前の市町村が被保険者となります。

<住所地特例の該当となる施設等>

介護保険施設（介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）、養護老人ホーム、特定施設（有料老人ホーム（介護付、住宅型含む）、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（安否確認、生活相談サービスのみは除く））

ただし、上記のうち地域密着型の施設は除きます。

<b>検討項目</b> <b>3</b>	<b>住まいと住環境</b>
-------------------------	----------------

「生涯活躍のまち」の検討の際、まず重要な視点として「住まい」があげられます。中高年齢者の住まいとしては、新設するだけでなく、既存施設の改修などで対応することも考えられます。また、ハード面の整備だけでなく、ソフト面としての「住環境」を整えることが必要です。

### (1) 「生涯活躍のまち」で想定される住まい

- ・ アクティブシニアが転居して暮らすための住まいについては、サービス付き高齢者向け住宅の事例が多くみられますが、それに限定されるものではありません。
- ・ 新設のほか、既存の住まいや施設を活用するなど、地域の実情に応じて柔軟に検討していくことが望まれます。
- ・ また、安否確認・生活相談サービスの提供者の常駐場所が「同一敷地・隣接の土地」から「住宅からおおむね 500m以内」へ緩和されたことから、点在する住まいをサービス付き高齢者向け住宅として登録することができます。まちなかの空き家等を活用した新たな形態の住まいも可能です。

#### 「生涯活躍のまち」に想定される住まいの例

分類	展開例
新規設置	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム
	一戸建て住宅・マンションなど
既存施設活用	民間賃貸住宅（マッチングの円滑化など）
	空き家利用（住宅リフォームなど）
	町営住宅等の建替
	公的施設等の改修（廃校利用、病院改修など）

**【事例 1】** 東京都板橋区（ゆいま〜る高島平）：UR 団地の空き室活用（分散型サービス付き高齢者向け住宅）（既存施設の活用）

（資料編 72 ページ参照）

- ・ 築 40 年の UR 既存団地に点在する空き家を 20 年間の定期建物賃貸借契約を結び、民間事業者が改修し、分散型サービス付き高齢者向け住宅として事業を実施しています。
- ・ 高島平団地にある 1 棟(121 戸)のうち、第 1 期に 30 戸、第 2 期に追加で 5 戸を整備しました。第 3 期工事を現在実施中であり、最終的には 2 号棟全 121 戸のうち 50 戸をサービス付き高齢者向け住宅として改修予定です。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅としての生活相談や見守りを行っているのは「フロント」であり、2 号棟とは別棟の「3 号棟」に設置して、生活コーデ

イナーターが常駐しています。

### 【事例2】北広島市：廃校を活用（既存施設の活用）

- ・ 北広島団地は、昭和40年代に売り出された戸建て住宅を中心とする住宅団地です。市内でも高齢化が進み、4校あった小学校が2校に統合され、1校は地域の社会福祉法人が買い取りました。
- ・ 廃校をリノベーションし、住まいとして、元気なうちから転居できるサービス付き高齢者向け住宅から、要介護者が入居するユニット型特別養護老人ホーム、認知症グループホームが整備されるとともに、1階の広間には地域住民の交流スペース、地元の八百屋が出店し、年間の利用者数は9,000人に上っています。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅は、8m×8mの教室を半分にした上で、廊下側に1m伸ばしているため、1戸あたりが4m×9m=36㎡と、共同のスペースが広いうえに、居住面積も広がっています。

## (2) 「生涯活躍のまち」に求められる住環境

### ①基本的な生活機能が整備されていること

- ・ 買い物や通院など、日常生活に必要な機能がある程度充実している地区に新たな住まいを整備したり、既存の空き家や施設などを活用したりすることが考えられます。
- ・ 地域の実情に合わせた交通インフラを整備し、アクティブシニアの行動を支えることが求められます。
- ・ 小規模な町村では町村内に病院や診療所が1ヵ所しかないというところもあり、「生涯活躍のまち」の取組に合わせて、医療・福祉機能のまちなかへの集約を検討することも考えられます。

### ②多様な世代・住民との交流が実現できること

- ・ 各地域特性や基本的な考え方に合わせて、どのような多世代交流を進めるかを検討し、交流の場をつくる必要があります。その際には、住民が主体的に検討し、交流の場を自主的に活用・運用する仕組みをつくることが重要です。
- ・ 全国あるいは道内においても、子育て世帯、ひとり親世帯、障がいのある方、要介護者、あるいは学生など多様な住民との交流の事例があり、構想も進められています。

### ③「終の棲家」となること

- ・ 要介護状態になっても暮らし続けられることができ、必要に応じて、医療や介護の提供ができる仕組みをあらかじめ整備することが重要です。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどが特定施設の対象とな

ると、特定施設に入居している要介護者・要支援者を対象として行われる日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話は介護保険の対象となります（特定施設入居者生活介護）。ただし、特定施設入居者生活介護等の必要定員総数については、市町村の介護保険事業計画、北海道の介護保険事業支援計画に記載されることが必要です。

#### ④お試し暮らし・ちょっと暮らし

- ・ 中長期間で、あるいは季節ごとに滞在できる住宅等を用意するなど、まちの暮らしに慣れてもらうための住まいを整備することも検討することが必要です。
- ・ 受け入れる住民が移住者と知り合うためにも、お試し暮らしがまちなかでもできるように検討することが求められます。

#### 【事例 3】厚沢部町：介護付有料老人ホーム（新規設置）（本編 33 ページ参照）

- ・ 特別養護老人ホームの待機者が 100 人弱となり解消が見込めない中、安心して暮らせる住まいがあれば、町から離れずに暮らし続けることができるということから、町からの要請もあり、介護付有料老人ホームを整備。地域プロデューサーが、住民一人ひとりの話を聞き、住民のニーズを拾い上げました。
- ・ 自立者から要介護者まで一緒に生活をしており、林野庁と町の補助金を活用し、家賃 2 万円を実現しています。
- ・ 施設をまちなかに立地することとし、病院や商店街にも近く、気軽に外出できる環境の中に整備しています。
- ・ 住まいの環境を整え、多様な訪問者との交流や食事を多人数で食べる機会を設けることで会話も弾むようになり、入居者の自立度が向上し、要介護度が低下するという成果が得られています。

#### 【事例 4】栃木県那須町（ゆいま〜る那須）：サービス付き高齢者向け住宅（新規設置）（資料編 74 ページ参照）

- ・ 別荘地として有名であった那須町の別荘地の管理会社から現在運営している民間事業者が相談を受けたのが検討のスタートでした。
- ・ 移住希望者が集まり、計画段階から定期的に勉強会などを行いました。さらに、建設が近づいてくると設計士を交えて、可能な部分については個人の要望などを組み入れながら設計が行われました。
- ・ 別荘地として有名であることから、別荘や二地域居住の拠点の一つとして利用する人もいます。
- ・ 入居費用は家賃一括前払いとなっており、15 年以内に契約終了の場合は返還金制度があり、15 年以上暮らし続けた場合は、追加の家賃負担が無い仕組みとなっています。



**【事例5】石川県輪島市：既存の空き家一戸建て（既存施設の活用）**

- ・ 既存のコンパクトに集約された市街地を活用した生涯活躍のまちづくりを目指しています。
- ・ 住まいについては、空き家を活用したサービス付き高齢者向け住宅を想定しており、その他、訪問介護、障がい者向け共同生活援助（グループホーム）や生活介護等、さらに、障がい者就労支援事業として、温泉やレストランの事業を展開予定です。
- ・ また、高齢者の一人暮らしの方や車を持っていない方の移動手段として、電動エコカートを活用した新交通システムを導入予定です。

**【（参考）サービス付き高齢者向け住宅の整備】**

**○サービス付き高齢者向け住宅とは**

- ・ サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、都道府県知事により認可・登録された住宅です。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の1戸当たりの床面積は原則25㎡以上ですが、十分な面積の共同生活室がある場合には、18㎡以上とされています。
- ・ 施設全体で床の段差がないこと、廊下幅が78cm以上あることなど、バリアフリー構造が義務化されています。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅で提供されるサービスは「安否確認」と「生活相談」です。
- ・ 「特定施設入居者生活介護」の指定を受けることができ、その場合、介護職員による食事・掃除・洗濯のサポート、介護職員や看護師による入浴・食事・排泄などの介護、機能訓練指導員によるリハビリテーションなど、介護付有料老人ホームとほぼ同様のサービスを提供することが可能になります。
- ・ 建設費の補助金や税制優遇を受けることができ、その分、入居者の家賃等を抑えることができます。

**○サービス付き高齢者向け住宅の広さと価格帯**

- ・ 想定する入居者に応じた広さや価格帯を提供することができます。広さも価格帯も様々ですが、例として、以下のような設定が見られます。

	高家賃の例	低家賃の例	収入に応じた家賃の例
月額	247,000～248,000円	80,000～86,000円	70,200～113,000円 収入別に4段階の価格設定
家賃	125,000～126,000円	29,000円	26,000～45,000円
共益費	39,000円	10,000～16,000円	7,000～12,000円
生活支援サービス費	38,000円、	5,000円、食費（3食）	12,000～20,000円、
食費（3食）	45,000円	36,000円	25,200～36,000円
住戸専有面積	42㎡（1LDK） 地下1階、地上12階建 天然温泉大浴場あり	18㎡（ワンルーム） 平屋建て	23㎡（ワンルーム） 病院を改修

### ○整備に向けて必要な要件や手続き

- ・ 詳細は、国土交通省住宅局安心居住推進課または「サービス付き高齢者向け住宅登録情報提供システム」(<http://www.satsuki-jutaku.jp/index.php>) で確認ください。

### 【(参考) 住まい整備のための取組事例や支援メニュー】

#### ○PFIによる民間賃貸住宅の整備例<遠別町>

- ・ 遠別町では、「町に住みたくても住宅がない」といった課題があるものの、町営住宅の新築・改築が難しい状況にありました。
- ・ このため町の財政負担を抑え、民間活力を活かすため PPP/PFI による民間集合住宅建設のスキームを組み立て、銀行、遠別町、留萌振興局、地元民間事業者（住宅関連業者）の 4 者による事業契約が締結されました。
- ・ 町側からみると、民間賃貸住宅建設補助（1 戸当たり建設費 3/4 以内、上限 500 万円/戸）と土地の無償定期借地権により、町の課題である住宅整備が可能である点が利点であり、民間事業者からみると、実需に応じた安定した家賃収入と助成制度等の活用による低コストな施工が利点となっています。

#### ○自治体等による空き家の流動化の事例<鷹栖町>

- ・ 鷹栖町では、空き家・空き地バンクを北海道宅地建物取引協会旭川支部との連携により運営しており、推進に協力する不動産事業者を「登録事業者」として認定し、登録事業者の扱う物件も売買・貸借を問わず情報集約し、公開しています。また、民間事業者と連携することで、売り手・貸し手の希望価格ではなく、適正な評価に基づく市場価格を示すとともに、物件の状態等の情報を見える化することで、買い手・借り手の利便性と安心感を高めています。
- ・ さらに、町内にある中古物件の一斉内覧会や移住相談を行う「鷹栖町空き家見学フェア」を平成 28 年に初めて開催。6 つの異なる不動産会社の管理する物件について同一日に内覧会を行うこと、そして町が PR 及び案内を行うことで不動産会社が個別に行うことにより集客力が増し、成約率が高まったという例があります（6 軒公開し、5 軒が成約）。
- ・ 今後は、「生涯活躍のまち」構想の推進により、農家住民等が地域内転居をした場合、空いた農家の住宅等を「小規模農地付き住宅」として転居希望の若年層に提供し、若年層を地域に呼び込む検討をしています。従来は営農者でなければ認められなかった農地取得ができるようにする仕組みを作ることで、離農者の転居により生じる空き家とその家の周囲にある小規模な畑（農地）をセットにして「小規模農地付き住宅」として流動化を促すとともに、ゆるやかに農にかかわりたいという移住者の希望と、農村コミュニティの仲間となってくれる移住者を求める地域の希望を両立させていく取組みを進めています。

### ○金融機関等による支援

- ・ 移住を希望する人の都会での持ち家を民間団体等が借り上げ、転貸し、その賃料を返済原資とするローンが、現在、金融機関等で取り扱われています。ローンの用途は商品によって異なりますが、住み替えのための資金や貸家のリフォーム費用など柔軟な利用が可能となっています。

移住・転居を検討している中高年齢者に対して、受け入れる市町村では地域の特色を活かし「何ができるのか」を明確にした上で、市町村側からもこういった人を受け入れたいという情報を発信していくことが、より良いマッチングにつながります。

そして、多様なプログラムを展開していくためには人々が集う地域交流拠点の設置と、人と人をつなぐコーディネーターの配置が求められます。

#### (1) 北海道らしさを活かした活躍の場づくり

- ・ アクティブシニアの「趣味、余暇活動に適した地域に住みたい」というニーズに対して、受け入れる市町村では「何ができるのか」を明確にしていく必要があります。

##### 【想定事例 1】 農的な生活の提供

- ・ 既存の市民農園や家庭菜園など、地域が持つ土に触れ合う機会を活用し、アクティブシニアに農的な体験を提供。
- ・ 地域の農家の収穫や農産物の箱詰めなどのパートタイム就労とのマッチングなどを行い、アクティブシニアに農的な暮らしと収入を得る機会を提供。
- ・ 地域の新規就農の仕組みを活用して、本格的な就農につなげ、施設園芸作物などの農産物生産を行う機会を提供。

##### 【想定事例 2】 自然を活かしたアクティビティ

- ・ 北海道の「すぐれた自然地域」を活用した、自然探勝や自然観察、キャンプ、景観鑑賞などの機会の提供。
- ・ 北海道の「身近な自然地域」を活用し、スポーツや野外レクリエーションなどを楽しめるゆとりある空間の提供。

##### 【想定事例 3】 大学の地域貢献活動等との連携

- ・ 大学の地域公開講座などとの連携による知的欲求を満たす機会の提供。
- ・ 地域の公開講座などでアクティブシニア自身が講師になる等、これまでの人生経験などを活かす機会の提供。

##### 【想定事例 4】 海外での生活経験の活用

- ・ アクティブシニアが持つ海外での生活経験などを地域の子どもたちに伝える機会を創出するなどして、地域貢献の機会と地域における役割の提供。

## (2) 担い手としての活躍の場の提供

- ・ アクティブシニアはサービスの受け手だけでなく、地域の活動の担い手でもあります。地域の仕事や社会活動、生涯学習などに積極的に参加できる環境づくりが求められます。

### 【事例1】シェア金沢（共同売店）

（資料編 70 ページ参照）

- ・ 店舗の建物はシェア金沢を運営する社会福祉法人が作りましたが、商品仕入の原資は住民が自ら出資しており、住民が仕入れ・陳列・店番など運営に関わっています。
- ・ 売店で駄菓子販売なども行われており、子どもたちが購入に訪れます。こうした子どもたちとの触れ合いを通じて、住民にとって「貢献感」が感じられる場となっています。

## (3) 地域が求める人材情報の発信

- ・ 受け入れる地域側が「こういった人材に来てほしい」「こういった活動に協力してほしい」という情報を発信することにより、それらの活動に興味関心のあるアクティブシニアを呼び込むことにつながります。

## (4) 地域交流拠点の整備

- ・ 「生涯活躍のまち」には、地域社会（多世代）の交流・協働の環境整備が必要とされています。交流拠点においてどのような活動を展開するかは、地域住民とともに検討することが必要です。

### 【事例2】シェア金沢（地域交流拠点等）

（資料編 70 ページ参照）

- ・ シェア金沢のエリア内には、温泉、高齢者デイサービス、地域交流スペース、駄菓子屋、レストラン、野菜直売所など、外部からの人を呼び込む仕掛けが整備されています。
- ・ また、エリア内の店舗では障がいのある方が雇用されており、高齢者と障がいのある方、地域住民が触れ合う機会も組み込まれています。

### 【事例3】鷹栖町「ぬくもり友の会」

（本編 36 ページ参照）

- ・ 住民の意見を受けて介護施設内に設置した地域交流スペース「ふれあい茶ろん てくてく」では、地域活動が活発に行われており、毎週火曜日のコーヒー茶ろんの開催や「老いと介護」を学び考える勉強会などの活動が行われています。

#### (5) コーディネーターの確保・育成

- ・ コーディネーターに期待される役割としては、①アクティブシニアの日常の相談、②アクティブシニアと地域の住民や団体とをつなげる役割、③まちづくりの担い手・キーマンの一人としての活動といった大きく3つの役割があると考えられます。
- ・ 期待される役割を全てひとりで担うことができなくても、複数の人物がチームを形成し、役割を分担するという方法も考えられます。
- ・ 担い手としては、例えば、サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員などはアクティブシニアに身近な相談対応などが想定されます。そのほか、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の職員、まちづくり会社の職員などは、広くまちづくりの観点を持ちながらコーディネーターとしての役割を担うことで、持続可能なまちづくりを推し進める原動力として期待できます。
- ・ コーディネーターは、地域のことをよく知っている地域の人材に限らず、地域外の人に担ってもらおうという方法も検討できます。例えば、外部の企業と協定を結び派遣してもらったり、地域おこし協力隊を活用することも考えられます。

#### 【事例4】ゆいま〜る高島平

(資料編 72 ページ参照)

- ・ ゆいま〜る高島平の生活コーディネーターは、入居者の日常生活の相談業務のほかに、入居者が地域の中にもうま〜く溶け込めるよう自治会の会合など地域で行われるさまざまな集まりに参加しています。
- ・ 週に2回程度、地域では何らかの自治会等の会議があります。そうした会議に出席する中で、民生委員や自治会関係者、医療・介護の関係者、地域のNPOなど、地域の核となる人材・組織と連携するための関係づくりを行っています。
- ・ このほか、ジャズバンドのコンサートなどを開催し、地域住民も含めて案内しています。こうしたイベントは毎月カレンダーを作成して、入居者に配布し、周知しています。

「生涯活躍のまち」では、健康な段階からの移住・転居を基本としており、健康づくりや社会的活動などへの参加により、まずは健康の維持がかなうプログラムの提供と日ごろからの健康管理が必要です。

その上で、医療や介護が必要になった場合に、本人の状態に応じた適切な対応が求められます。

#### (1) 切れ目のない医療・介護の提供体制づくり

- ・ アクティブシニアの移住・転居を安心なものとして促進するためには、必要時に医療・介護サービスを提供できる体制が必要です。また、それは、移住者への対応のみに限らず、まちづくりの基本といえます。
- ・ そのためには、身近な医療機関と中核病院との連携や医療と介護の連携など機能面での体制づくりが必要です。

#### 【事例1】奈井江町：奈井江町立国民健康保険病院

- ・ 奈井江町立国民健康保険病院が、町内においては病診連携を、専門医療や高度医療においては、砂川市立病院との連携を進め、町民全体の医療を支えています。

#### (2) 健康増進・介護予防プログラムの提供

- ・ 身体を動かし、健康増進や介護予防を進めるためには、グループによる健康運動、個々人の体力に合わせた運動メニューの提供が考えられます。
- ・ 屋外の活動の場として、散歩コースやウォーキングコースの設定、屋内の活動の場として、スポーツジムやフィットネスを整備し、メディカルチェックの上でプログラムの作成ができるようにするなどの体制を整えることが考えられます。

【事例2】鷹栖町：フィットネスクラブ「コレカラ」（サービス付き高齢者向け住宅「ぬくもりの家たかほ」に併設）（本編 36 ページ参照）

- ・ 鷹栖町では、サービス付き高齢者向け住宅にフィットネスクラブを併設し、理学療法士による専門的助言のもと、地域住民の介護予防や健康づくりにも力を入れることとしています。



### （3）介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）との連動

- ・ 介護保険制度における「総合事業」では、要支援者への訪問介護や通所介護が、市町村が実施主体となる「地域支援事業」に移行することにより、それぞれの地域の実情に合わせた、より多様なサービス体制の整備が可能となりました。
- ・ 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して要支援者等を支援することが想定されており、「生涯活躍のまち」の対象となる中高年齢者が活躍する場のひとつとして活用されることが望まれます。
- ・ アクティブシニアが、個人の関心や能力を生かして生活支援や、健康づくり活動、文化活動の担い手として、あるいは地域サロンの運営などに参加できるよう、ボランティア活動の受け皿を整備することも考えられます。
- ・ また、子どもの放課後の居場所、地域食堂、サロンなどをコミュニティビジネスとして始めようとするアクティブシニアの後押しをすることも考えられます。

【事例3】当別町：社会福祉法人ゆうゆう

- ・ 当別町の社会福祉法人ゆうゆうでは、ワンコインでボランティアを引き受けるパーソナルアシスタントの仕組みを整備し、ボランティアの養成をしています。そこには、企業を退職した中高年齢者の方々も多く参加しています。
- ・ また、共生型コミュニティ農園「ぺこぺこの畑」では、退職したばかりの中高年齢者が中心となって、障がい者のある方の畑仕事の見守りや、土間を活用した子どもから高齢者まで参加できるイベントを手がけています。



「生涯活躍のまち」において、「入居者」（移住者、転居者）を呼び込むためには、地域の中の特徴を把握した上で、コンセプトを設定し、対象者を絞った上で情報発信していくことが重要です。対象とする人は、現在こういった地域に住んでいるのか、どの程度の収入の層なのかなど、人物像を具体化して検討することが求められます。

### （１）「生涯活躍のまち」のコンセプト設定

#### ①東京圏等のアクティブシニアへの情報発信

- ・ 主に、東京圏や都市部のアクティブシニアに対しては、どのような暮らしができるか、まちのコンセプトを提示することが必要です。すなわち「まちの売り」を創り、発信することが求められます。
- ・ 例えば、国の「生涯活躍のまち」構想の参考となった、金沢市の「シェア金沢」は「ごちゃまぜの暮らし」を提示し、中高年齢者、障がいのある方、学生が一緒のまちに生活し、お互いに気にし合い、支えあう関係を作っています。こうした関係を作ることができるまちに魅力を感じて関東方面から中高年齢者の移住希望が増えています。
- ・ また、岡山県奈義町では、町の出身芸術家の作品や美術館を中心として「自然とアートのまち」をコンセプトに、奈義町でしか体験できない芸術の世界を活動に取り入れる予定です。山梨県都留市では、早くから市内3カ所の大学などとの連携が進み、住民の生涯学習が進んでいたことから、大学の特性を生かした健康や文化活動にアクティブシニアの参加を進めていく計画です。

#### ②地域内での転居の促進

- ・ 市町村内のアクティブシニアに対して転居を促進するためには、他世代との交流や健康生活の維持を目的とした各種のアクティビティを一緒に作るという姿勢が重要です。サービスを受ける側の意識から、サービスを提供する一員になるという意識への展開を促すことが、健康でいること、また、まちを持続させる上でも必要です。
- ・ 加えて、福祉や医療、買い物、余暇活動といった日常生活の利便性を確保することが求められます。例えば、上土幌町では、まちのコンパクト化と合わせて市街地に「高齢者等福祉バス」と呼ばれる循環バスを走らせ、日常生活の利便性を確保しています。

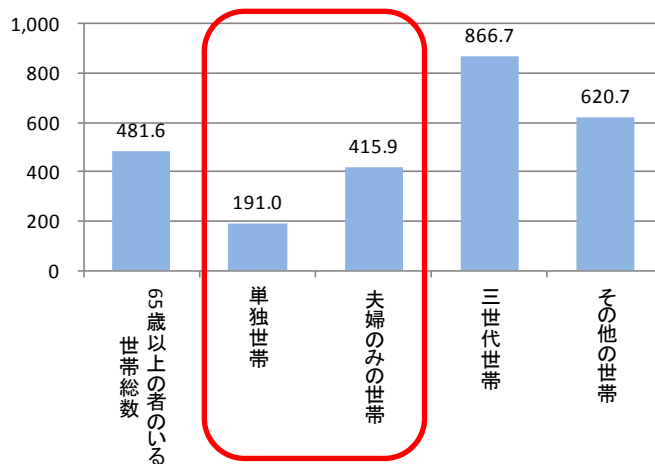
### ③地域が求める人材へのアプローチ

- ・ 地域産業やコミュニティにおける各種の担い手など、地域で必要とする人材として中高年齢者を求めることを考える必要もあります。
- ・ 地域における課題解決に向けて、単に人手不足の解消という観点によらず、共に解決に向けて取り組んでいく人材として位置付け、一元的に情報発信することが必要です。

### (2) 入居対象者に応じた家賃水準などの設定

- ・ 住まいの広さや設備などを決めるには、対象とする入居者の収入を想定し、家賃水準などを検討することが必要です。
- ・ また、一人暮らしか、夫婦世帯か、あるいは友人どうしの季節居住を想定するかなどによっても、住まいの整備方針が決まります。
- ・ 一般に、退職した中高年齢者の所得は現役時代より低下します。また、単独か夫婦世帯かによっても異なっています。
- ・ 各地域で家賃水準を設定する際には、市町村における中高年齢者の所得分析や転居希望者の所得、資産の分析を行い、検討することが必要です。
- ・ 一方、都市部の比較的所得が高い層を対象とする場合は、そうした層の住民に対するニーズに応えた質を提供することが必要です。

65歳以上の者のいる世帯の1世帯あたり平均所得金額  
(万円)



出典：グラフで見る世帯の状況（平成26年）（国民生活基礎調査（平成25年）の結果から）

## 【(参考) 対象者の選定方法】

### ○対象者の選定のために

対象者の選定にあたっては、東京圏や都市部から移住意向のある中高年齢者が描く地方の暮らし方を把握すること、また、地域住民がどのような暮らし方を望んでいるかを把握することが必要です。

市町村の規模等により必要な調査や方法は異なるので、「生涯活躍のまち」についての考え方を整理した上で、どのような手法により情報を把握するかを検討する必要があります。

### ○道外や自治体外の住民の意向の把握の例

- ・移住フェア等への参加、アンケートの実施
- ・インターネットアンケートの実施
- ・同窓会や「ふるさと会」などの組織を通じたアンケート調査の実施
- ・ふるさと納税者へのアンケート調査、返礼品として「お試し移住」体験ツアー

### ○地域住民の意向の把握の例

- ・住民アンケート調査の実施
  - ・住民による意見交換会やワークショップの開催
- など

「生涯活躍のまち」を通じて、持続可能なまちづくりを進める上では、中高年齢者の移住・転居のみを想定するのではなく、多様な世代の移住・転居や多世代の交流などについても意識し、地域の世代間バランスを考慮した検討を進めることが求められます。

### (1) 多様な世代・人々との交流

- ・ 多世代交流が続く持続可能なまちづくりを進めるためには、中高年齢層の住民のみならず若年層の移住・定住も視野に入れることが必要です。
- ・ 「生涯活躍のまち」の中に若年層をはじめ多様な世代の交流の機会を設け、移住・定住のきっかけとすることが考えられます。
- ・ 地域交流拠点における活動のほか、例えば、地域に大学がある場合、キャンパスライフの一環として「生涯活躍のまち」に関わる地域研究のフィールドとすることが考えられます。
- ・ また、障がいのある方の就労訓練の場として併せて介護施設を整備し、常に若い障がいのある方が出入りする仕組みとすることも考えられます。

### (2) アクティブシニアによる子育て支援

- ・ 中高年齢者などの移住者が増えることにより、消費の拡大や健康長寿サービスの成長などによる新たな雇用の場の創出が期待され、若い世代の移住にもつながる可能性があるとともに、元気な中高年齢者が子育て支援の担い手になることによって、子育て世代の移住にもつながる可能性があります。
- ・ また、中高年齢者のこれまで培ってきた知識や経験を活かし、各種教科を教える寺子屋や出張塾を開講したり、スポーツ活動や文化活動の指導についても期待されます。

### (3) 若年世代における就業の場の確保

- ・ アクティブシニアの移住者が増えることで医療や介護等の関連業種の需要が高まり、若年世代の就業の機会が増えることが考えられます。
- ・ また、自治体で取組を進めている移住のワンストップ窓口とも連携し、若年世代の就業の場に関する情報を広く収集し、移住希望者に一元的に情報提供することが必要です。

「生涯活躍のまち」を実現していくためには、実際の運営主体の担い手を誰にするのかという点が重要になります。また、全てを運営主体に任せるのではなく、行政も持続可能なまちづくりの実現に向け、責任を持って関わることが必要です。

### (1) 行政の役割

- ・ 「生涯活躍のまち」を持続的な事業としていくためには、民間事業者の経営資源を十分に活用することが重要です。行政は、構想・計画の策定をはじめ、住民の合意形成や関係機関との調整役としての役割が期待されます。
- ・ また、行政は民間事業者に全てを任せて終わるのではなく、課題や住民ニーズの変化に対応し、また、事業を支援する立場から、持続可能なまちづくりに責任を持って関わることが大切です。

### (2) 運営主体の担い手

#### ① 中心的役割を担う組織の実績や得意分野

- ・ アクティブシニアの移住や転居の受け皿となる住まいの整備主体は、中心的な役割を果たすと考えられます。しかしながら、その主体が移住促進や地域アクティビティの創出などの多様な機能の全てを担うことができるとは限りません。地域内の関係機関と協議し、事業運営主体を定めていくことが必要です。
- ・ 例えば、運営主体のひとつとして、地域で福祉事業を行っている社会福祉法人やNPO法人、株式会社などが想定されます。高齢者福祉事業を行っている団体は、介護サービスの延長として「生涯活躍のまち」づくりに比較的取り組みやすいと考えられます。また、障がい者福祉事業を行っている団体では、仕事づくり・社会参加などの分野に強みを持つと想定されます。
- ・ さらに、地域医療を担っている医療法人も運営主体のひとつとして想定できます。医療法人は、必要時の医療サービスの提供との連携や医療ニーズを持つ高齢者に対応可能な介護サービス提供などが比較的容易である点が特徴としてあげられます。
- ・ そのほか、まちづくり会社を設立して「生涯活躍のまち」の運営主体とする手法も想定されます。関係機関や住民が出資し、地域住民による運営も検討できることから、幅広い分野に関わり、持続可能なまちづくりの中心としての役割が期待されます。地域の関係機関を束ねることで、「生涯活躍のまち」に必要な事業の創出が期待でき、移住促進や買い物機能の提供、移住者への仕事の提供などの展開も想定できます。
- ・ 「生涯活躍のまち」の実現にあたっては、多様な分野での事業実施が必要

になるため、いずれの運営主体も単独での事業実施は難しい面が生じることが想定されます。そういった場合、ジョイントベンチャーのように複数の事業者が連携して事業に取り組むといった可能性についても検討していくことが必要です。

## ②中心的役割を担う組織の選定の考え方

- ・ 住まいを提供し、コミュニティを形成する主体となる法人としては、①地域にある既存の法人を選定する、②他地域で経験を有する法人を誘致する、③地域でのこれまでの取り組みを活かし、まちづくり会社など新たな組織を立ち上げる、という3つの方法が考えられます。いずれの組織についても、運営の透明性が求められます。
- ・ 法人形態により、収入源、資金調達、運営コスト、利益分配、経営統治の方法等にも違いがあります。特に、新たに組織を立ち上げる場合は、組織の目的、責任体制、事業計画などについて出来る限りオープンな形での検討が必要です。

## Ⅳ 北海道で先行するモデル例

### 1. 厚沢部町

#### (1) 従来からの取組・経緯

厚沢部町では、急速に進む過疎化への対策として、官民一体で取り組むべく移住政策の実施について検討していました。

そうした中、平成 20 年に一般社団法人移住・交流推進機構 (JOIN) が縁で、厚沢部町と一般社団法人コミュニティネットワーク協会は出会いました。町は協会から過疎地対策に関するアドバイスを受けると同時に、協会の地域プロデューサーが地域おこし協力隊として町へ移住し、活動を開始することとなりました。



人口(平成 27 年国調)  
4,049 人  
高齢化率(平成 27 年国調)  
38.4%

町では、平成 20 年、高齢期の住環境に関する住民意識調査を実施し、結果として「住み慣れたところに住み続けたい」という意見を多く得ました。町では、その結果を受けて、翌年、高齢者が将来住み続けられることができるよう具体的な高齢者住宅の整備内容に関する調査を行い、地域おこし協力隊の事業として 140 人の住民に訪問調査を実施しました。

平成 22 年には、町と株式会社コミュニティネットが地域包括ケアシステム構築に向けて連携を図ることを目的に基本協定書を締結し、検討会やワーキンググループ会議を通じて地域課題の共有化と明確化を図っていきました。

これらの結果から、介護付有料老人ホーム「ゆいま〜る厚沢部」を建設することになり、平成 23 年には町民を交えての公開設計コンペが実施されました。3 つのプランを公開の場で選定し、審査委員のみならず町民投票も実施しました。さらに、その後も住民参加の意見交換会(ワークショップ)が開催され、町民の声をもとに食堂をカフェスペースとして活用することや、書庫の



ゆいま〜る厚沢部ギャラリー

あるギャラリーを多世代交流できるスペースとすることなどが決まっていきました。「ゆいま〜る厚沢部」は平成 24 年 9 月に着工となり、平成 25 年 5 月に開設され、住民のアイディアによるカフェやギャラリーは住民の憩いの場や交流の拠点として活用されています。

## (2) 現在の状況

### ① 住まい

「ゆいま〜る厚沢部」は 20 室の介護付き有料老人ホームで、元気な人から介護が必要な人まで受入可能な住まいとなっています。

家賃は、林野庁及び町の補助金を活用したことで、2 万円という非常に低く抑えられた金額に設定されています。「ゆいま〜る厚沢部」の総事業費は約 3.6 億円であり、林野庁の「森林・林業・木材産業づくり交付金」で約 1 億円、町からも 1 億円の補助を受け、さらに、土地についても町からの無償貸与となっています。町からの補助金については、家賃の補助として支出することも検討されましたが、町長の交代など方針の変更による継続性の問題や、町側としてもいつまで補助金を出し続けるかという問題があることから、開設するための初期投資を軽減し、恒久的な家賃低料金化による入居者支援を図るための補助として支出されることになりました。



ゆいま〜る厚沢部配置図

ゆいま〜る厚沢部の基礎データ

立地	まちなか型
地域的広がり	エリア型
主な「入居者」(移住者、転居者のターゲット)	地域の転居者(近隣転居型)、都市部・道外からの移住希望者(広域移住型)
事業主体	株式会社コミュニティネット(本社:東京都)
住まいの形態	介護付有料老人ホーム
部屋数等	20 室
広さ	20.28m <sup>2</sup> /室
家賃イメージ	総額 127,720 円(家賃 20,000 円、共益費 46,000 円、食費 46,290 円、光熱水費 15,430 円)
開業日	平成 26 年 5 月



## ②仕事・社会参加・アクティビティ

施設内には、地域の誰もが利用可能な「ゆいま〜る食堂」が設置されています。また、食堂の前には地域の交流スペースであるギャラリーが設置されており、本棚があり自由に本を読めるほか、コンサートなどが開催されるなど、地域住民と施設入居者との交流の場となっています。

## ③必要時の医療・介護

「ゆいま〜る厚沢部」から約 500m の場所に厚沢部町国民健康保険病院があり、自分で通える人は通院しています。また、国保病院から月 2 回程度「ゆいま〜る厚沢部」への訪問を依頼しています。

「ゆいま〜る厚沢部」と直結して同じ敷地内に、別会社の運営によるグループホームとデイサービスも併設されています。

## ④コーディネーター

法人から派遣されている地域プロデューサー1名と「ゆいま〜る厚沢部」のハウス長1名が協働しています。

## ⑤子育て世代・若年世代の移住・転居

「ゆいま〜る厚沢部」のスタッフとして、若者の U ターン 3 名の雇用創出につながりました。

## ⑥移住者・転居者の受け入れ体制

平成 21 年、町の移住政策の一環として「素敵な過疎づくり株式会社」が設立され、移住者・転居者のワンストップ窓口として機能しています。町 100% 出資で、移住・二地域居住・移住体験を推進する役割を担っており、ちょっと暮らし体験の受け入れや首都圏での PR 活動、大学の受け入れ、修学旅行の誘致、農産物販売や PR などを実施しています。

### (3) 今後展開予定の「生涯活躍のまち」構想

厚沢部町では、現在「生涯活躍のまち」構想を策定中です。「誰もが健康で安心して暮らせ、高齢者が多世代との協働や地域貢献ができる環境の構築」「アクティブシニアをはじめとする移住希望者への仕事・住まいの提供」が大きな課題であると捉えています。

住まいの確保のため、町では新たに 40 室の自立型サービス付き高齢者向け住宅の建設調査・設計を進めています。

## 2. 鷹栖町

### (1) 従来からの取組・経緯

#### ①町全体の取組

鷹栖町は、昭和 40 年代から福祉のまちづくり、健康のまちづくりに取り組む町として注目されています。

しかし、町内の農村部では、約 2 人に 1 人が 65 歳以上となり、独居の方も増えてきました。その中には、住み替えたいという希望の方もいれば、住み慣れた住まいでできる限り過ごしたいという希望の方もいます。また、利便性が高い市街地でも、宅地造成の

時期により人口構成のアンバランスな状態が目立つようになっており、今後 10 年先、20 年先の地域の姿に不安感を持つ住民が増えてきました。

こうした背景から、先を見据えつつ、住み替えたいという希望にも、住み続けたいという希望にも応えていくための取り組みが開始されました。

住み続ける、という観点からは、例えば一人暮らしによる不安や不便に応える仕組みとして、平成 25 年度末に「お互い様づくり行動計画」を策定し、ゆるやかな見守りと生活のサポートを、住民の助け合い・支え合いにより行う仕組みをスタートしました。このほかにも、各地区の住民センターを核とした小さな拠点づくりやドアツードアで自宅前と公共施設とを結ぶ町営バスのデマンド化や高齢者等向けの交通費助成など、コンパクト&ネットワークの推進にも取り組んでいます。

一方、住み替える、という観点からは、受け皿づくりとして、高齢者向けの公営住宅のほか、町内で唯一介護事業を行う社会福祉法人さつき会（昭和 49 年設立）と連携し、昭和 63 年から特別養護老人ホームやショートステイ、デイサービスなどを整備してきました。しかしながら、これらの住まいに入居するには、所得や介護状態などの条件があり、高齢者が元気なうちに住み替えたいというニーズには応えることができていません。

#### ②北野地区における取組の経緯

特に、介護施設がなかった同町北野地区（市街地）において新たに介護施設を設立するに当たっては、「地域の人に親しまれる施設、地域の人が使いやすい施設、地域の人協力してくれる施設」となる「地域安心拠点」を作ろうと考え、検討がスタートしました。町とさつき会は平成 17 年から 3 年以上の時間をかけて、住民・行政・法人が協働で施設の機能検討や施設設計などを行いました。この間に実施した勉強会等は、勉強会 16 回、親睦会 3 回、先進地域視察 3 回となっています。勉強会では、どのような老後の生活を望むのかといった意見交換や大型の施設と小規



人口(平成 27 年国調)  
7,018 人  
高齢化率(平成 27 年国調)  
30.3%

模の施設での生活スタイルの違いを細かくみていくことで、自分が入りたいと思う施設はどのようなものなのかという意見交換などを行いながら、少しずつ施設像を具体化させていきました。施設には、サテライト型特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護が設置され、さらに地域の人が集うことができるよう地域交流スペースが併設されました。

勉強会などで培われた住民の集まりは、「ぬくもり友の会」という名称で活動が継続されています。現在は、自分たちの老後を豊かにするための住民の集まりとして、地域活動やボランティア活動を展開しています。例えば、毎週火曜日に地域交流スペースに集まるほか、年に3~4回の「老いと介護」を学び考える勉強会、花壇・菜園づくり、夏期の毎週土曜日は朝市を開催しています。

このほかにも、住民を主体とする取組として、寺子屋や各地域における民間事業者との連携による地域居酒屋などの世代間交流・地域交流のさまざまな場があります。

加えて、人材育成・確保に向けた取組のひとつとして、道立鷹栖高校・さつき会・旭川大学・町等との連携による、鷹栖高校生向けの「介護職員初任者研修」を実施しています。特色ある学校づくりと地域に根差した介護の担い手育成と進めており、平成28年度入試では、道内でも屈指の人気校（倍率1.6倍）となると同時に、同校の卒業生からは実際に介護職を希望する人材も生まれました。

上記のように、住民生活にとって身近な生活インフラを整備してきましたが、鷹栖町という行政区域内だけを取り出すと不足する都市機能もあります。住民の実際の生活圏に着目し、医療や救急など周辺各市町との広域連携により補完や相互利用を推進しています。

## （2）現在の状況

住み替えに関しては、要介護になる以前に住み替えたいという希望に応じた住まいの不足や、現在の住宅の処分、住み続けるにあたっては、地域コミュニティの持続可能性確保への対応が課題となっています。



ぬくもりの家たかほ(イメージ)

こうした課題に対応するため、鷹栖町では、平成27年度に「ライフステージに応じた希望が叶うまちづくり計画」(鷹栖町版 CCRC 構想)を地域再生計画として認定を受けました。同計画では、

- ・(人口問題的な数の議論ではなく、)一人ひとりの希望に着目すること
- ・鷹栖町に住んでいる人たちに着目し、その方たちが住み続けたいと思える環境をつくること(移住+“定住”対策)
- ・鷹栖町のこれまでの実績や今ある資源を見直し、活かすことをポイントとしています。

こうした観点から、まず、住替えの受け皿づくりとして、サービス付き高齢者向け住宅の整備を進めることとしました。平成 23 年に道警官舎跡地を取得し、その土地を利用したサービス付き高齢者向け住宅「ぬくもりの家たかほ」を社会福祉法人さつき会が整備し、平成 29 年 5 月に開業予定となっています。

また、現在の住居の処分と地域コミュニティの活力の維持については、空家等の活用による人の流れの創出を進めることとしています。

## ①住まい

「ぬくもりの家たかほ」は戸数 18 戸で建設が進められています。総事業費は約 3 億 6 千万円です。

「ぬくもりの家たかほ」の概要を整理すると、以下のとおりです。

ぬくもりの家たかほの基礎データ

立地	まちなか型（ただし、鷹栖町版 CCRC 構想としては、田園地域型との複合（ハイブリッド）型）
地域的広がり	エリア型（ただし、鷹栖町版 CCRC 構想としては、タウン型との複合（ハイブリッド）型）
主な「入居者」（移住者、転居者）の対象	地域の転居者（近隣転居型） （ただし、鷹栖町版 CCRC 構想としては、広域移住型との複合（ハイブリッド）型）
事業主体	社会福祉法人さつき会（地域内の社会福祉法人）
住まいの形態	サービス付き高齢者向け住宅
部屋数等	18 室
広さ	19.32 m <sup>2</sup> /室
家賃イメージ	総額 116,000 円（家賃 35,000 円、管理費 3,000 円、食費 43,000 円、光熱水費 15,000 円、生活サービス支援費 20,000 円）※収入により家賃の減免制度あり
開業日	平成 29 年 5 月（予定）

## ②仕事・社会参加・アクティビティ

「ぬくもりの家たかほ」の特徴の一つは、施設内にフィットネスクラブを設ける点です。施設内に、専門人材を配置し、地域介護予防支援や地域リハビリテーション活動支援の拠点とします。また、地域交流スペースを設け、サロン活動や地域食堂として活用することで、新たな地域交流の拠点となることを目指しています。

こうした新たな施設に組み入れる機能は、これまでさつき会が住民との関わりの中で把握したニーズに応えたものであり、住民・行政・法人の協働の成果といえることができます。

### ③必要時の医療・介護

鷹栖町の中に、在宅サービス（通所介護・訪問介護等）と診療所、薬局、特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能ホームが整備されてきました。平成29年5月に「ぬくもりの家たかほ」が整備され、要介護度の低い人の住まいができることにより、地域の中で切れ目のないケアの実現を目指します。

また「ぬくもりの家たかほ」の施設内には、ヘルパーステーションが併設される予定です。

鷹栖町では、町内に1つの内科系の診療所があります。従来から住民のかかりつけ医として診療所が役割を担い、必要に応じて旭川市の医療機関につなぐ仕組みが整備されています。

### ④コーディネーター

社会福祉法人さつき会の施設長及び住民活動団体「ぬくもり友の会」の会長が協働し、幅広く住民活動の調整を行っています。

### ⑤地域外からの移住・転居

上記は、町内での住替えを念頭に置いた施策ですが、地域外から町内への住替えに関しては、特に農村部において、農に関心をもち、地域コミュニティに積極的にかわりを持とうとする若年世代を対象者の中心として、施策を進めています。

特に、農家の転居後の空き家については、小規模農地付き住宅として活用できるよう制度等の特例などを検討し、従来の水稻中心の農業者だけではなく、多様で緩やかな農へのかかわりも実現できる基盤整備を進めています。

加えて、宅建協会との連携により、不動産情報の発信や異なる不動産会社の中古住宅見学会の同時開催などを実施しています。不動産情報もきめ細かなものとし、見学会の同時開催では6件中5件が成約に至ったという成果につながっています。

### ⑥移住者・転居者の受け入れ体制

町の総務企画課にワンストップ窓口を設置しています。

#### （3）今後展開予定の「生涯活躍のまち」構想

鷹栖町では、「ライフステージに応じた希望が叶うまちづくり計画」（鷹栖町版CCRC構想）として地域再生計画の認定を受けました（ただし、制度上の特例を受けるニーズがないため同法第17条の14に基づく計画策定の予定はありません）。

しかし、まだ緒に就いたばかりの取組みもありますし、10年先、20年先を見据えると持続可能性が十分には確立していない事業もありますので、効果検証を進めながら、今後の事業展開を検討していきます。

### 3. 函館市

#### (1) 従来からの取組・経緯

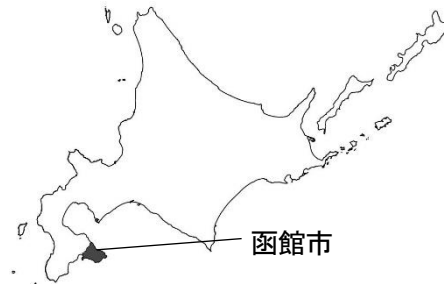
昭和40年代に市営住宅が建てられ、その後解体された約8haの日吉4丁目団地跡地の活用について、平成26年2月に市として、民間活力を活用して、地域福祉を实践し、地域包括ケアシステムを構築するモデル的なエリアとして整備していく「基本的な考え方」を示しました。

その後、市民ニーズや民間事業者の参入意向の把握に努め、平成27年3月に「基本構想」をまとめた後、事前エントリー制によりエリアの一体的な整備に興味がある事業者と意見交換を行い公募条件の整理を行いました。

国から「生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想」の考え方が示されたことを受け、開発事業者プロポーザルの公募条件の一つに生涯活躍のまち構想の取組を加え、平成28年3月に選定の結果、地域を拠点に事業を展開する医療法人社団善智寿会を代表法人とするグループに決定しました。

平成28年7月事業予定者から事業計画書の提出があり、市と30年間の事業協定書を締結しました。市有地は市議会の議決を経て事業者へ売却した後、11月から開発行為の工事が開始され、平成29年度は介護施設の整備を行うなど平成30年度までに段階的に整備していく予定となっています。

また、平成28年8月には国から地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業)の認定を受け、さらに平成29年2月に地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定を受けています。



人口(平成27年国調)  
265,979人  
高齢化率(平成27年国調)  
32.3%

事業予定者の提案内容(概要版)一部



## (2) 計画の状況

### ①住まい

エリアの中心には、多世代交流施設にメディカルモール、コミュニティ・カフェレストランを併設させた複合施設を配置し、特別養護老人ホームなどの介護施設を6カ所223床分整備します。

また、エリア内に既存保育園があることを活かし、子育て世帯向けの分譲住宅や高齢者、移住者向けの集合住宅、サービス付き高齢者向け住宅を整備し、多世代や多様な住民が居住できる環境を整えます。

「函館市福祉コミュニティエリア」の概要を整理すると、以下のとおりです。

函館市福祉コミュニティエリアの基礎データ

立地	まちなか型
地域的広がり	エリア型
主な「入居者」(移住者、転居者)の対象	地域の転居者・周辺市町村からの移住者(近隣転居型)、都市部・道外からの移住希望者(広域移住型)
事業主体	医療法人社団善智寿会(地域の医療法人社団)ほか12団体
住まいの形態	分譲住宅、集合住宅、サービス付き高齢者向け住宅
部屋数等	分譲住宅(98区画):主に子育て世帯 集合住宅(14戸):主に高齢世帯 ※分譲区画を利用したサービス付き高齢者向け住宅の整備も想定 ※上記以外に介護施設として特養やグループホームとして223床を整備予定
広さ	区画面積180㎡(分譲住宅)
家賃イメージ	未定
開業日	平成30年度まで段階的整備

### ②仕事・社会参加・アクティビティ

複合施設には、①コミュニティサポートセンター(相談窓口)、②情報発信・就労支援センター(ボランティアセンター)、③活動室・会議室/インキュベーションスペース、④多目的スペース、⑤託児所、⑥メディカルモール(内科、小児科、歯科、眼科、調剤薬局)⑦コミュニティ・カフェレストラン、⑧キッチンスタジオなどの機能があるほか、⑨フィットネスクラブ、⑩スーパーマーケット、⑪コンビニエンスストアなどを整備する計画となっています。

また、エリアに隣接して、サッカーやテニス、ランニングなどができるフットボールパークがあります。

### ③必要時の医療・介護

24 時間 365 日体制の機能強化型在宅療養支援診療所を核としたメディカルモールのほか、地域密着型サービスとして看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所、健康づくりや介護予防のためのメディカルフィットネスクラブ、在宅での生活が困難な方々のための特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護施設を整備します。

### ④コーディネーター

多世代交流施設を運営するグループ代表法人である医療法人が新たに社会福祉法人を設立し、周辺住民も含めて楽しく過ごせるイベントなどの企画などをするコーディネーターや福祉専門アドバイザーの地域福祉コンシェルジュを配置する予定となっています。

### ⑤子育て世代・若年世代の移住・転居

周辺には保育園、小中学校、学童保育所、フットボールパークなどの環境が整っており、分譲住宅（98 区画）はコンパクトで購入しやすい区画や価格とすることで、主に子育て世帯の移住を想定しています。

### ⑥移住者・転居者の受け入れ体制

市への移住に関するワンストップ窓口を担っている函館市地域交流まちづくりセンター内の移住サポートセンターなどと連携し、エリアの紹介や実現可能なシニアの暮らし方などを外部に情報発信することから始め、アクティブシニアで地方移住の意向がある人へのマーケティング調査や観光を兼ねた移住体験ツアーなどのプロモーション活動を実施していきます。

### （3）今後展開予定の「生涯活躍のまち」構想

平成 28 年 8 月に国から地域再生計画の認定を受けました。今後、アクティブシニアの移住を促進するために、サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定の特例などを活用できるよう、地域再生法第 17 条の 14 の規定に基づき、地域再生協議会の協議を経て「生涯活躍のまち形成事業計画」を作成することとしています。



## 4. 上士幌町

### (1) 従来からの取組・経緯

上士幌町では、平成 17 年度から移住・二地域居住の活動に取り組んできました。行政は移住ワンストップ窓口の設置など、地元団体等は空き家調査や首都圏プロモーションなど、民間事業者は町内の廃校跡を活用した林間学校の実施など、それぞれの主体が単独または連携しながら取組を進めてきました。

こうした取組をより効率的かつ有効な取組とするため、全体をコーディネートしながら主体的に事業を実施する団体が求められました。平成 22 年に移住のワンストップ窓口として「NPO 法人上士幌コンシェルジュ」が設立され、移住者等の対応を行っています。

その他、公共機能の整備再編による市街地のコンパクト化や子育て世帯に対する住宅整備支援及び認定こども園の無料化などの取組を実施してきました。これらの取組は、基本的には現在の住民の暮らしやすさを向上する取組であります。町の魅力・評価が高まれば、移住にもつながるものです。

以上のような取組を継続的に実施している中、平成 27 年 10 月、町では「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。総合戦略には、「地場産業で地域の活力を生み出すまち」「子育て・教育の充実したまち」「健康で安心して暮らせるまち」「移住定住による人口減少をくい止めるまち」「小さな拠点の形成を目指すまち」の 5 つの基本目標に加え、町の創生を包括するプロジェクトとして「上士幌版生涯活躍のまち」の検討を掲げました。平成 28 年度には「生涯活躍のまち」構想の検討が進められています。

### (2) 現在の状況

#### ① 住まい

行政、医療・介護、保健・福祉、生涯学習、商店などの施設がコンパクトに集約されたまちなかで、民間賃貸住宅にアクティブシニアの移住を推進し、既存住民と共存する「生涯活躍のまち」を目指すこととしています。

さらに、移住希望者向けの体験住宅の整備、新たなまちなか居住住宅の整備、交通拠点の整備などを検討しています。

「上士幌町生涯活躍のまち」の概要を整理すると、以下のとおりです。



### 上士幌町生涯活躍のまちの基礎データ

立地	まちなか型
地域的広がり	タウン型
主な「入居者」(移住者、転居者)の対象	都市部からの移住希望者(広域移住型)、地域の転居者・周辺市町村からの移住者(近隣転居型)
事業主体	(官民連携のまちづくり会社設置予定)
住まいの形態	民間賃貸住宅等
部屋数等	211戸(定住促進賃貸住宅建設助成事業平成20年度～27年度実績)
広さ	(個々の賃貸住宅により異なる)
家賃イメージ	(個々の賃貸住宅により異なる)
開業日	民間賃貸住宅は順次建設されている。定住促進賃貸住宅建設助成事業は平成31年度まで継続予定

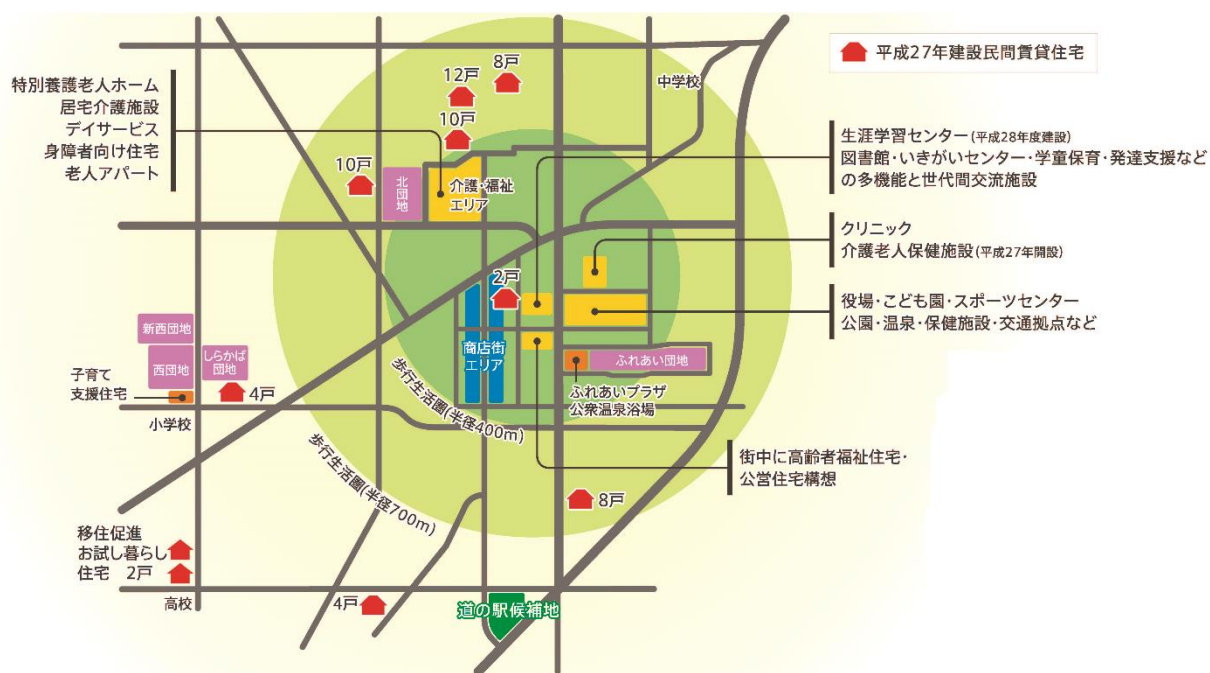
### ②仕事・社会参加・アクティビティ

平成29年、まちなかに生涯学習センター(図書館、いきがいセンター、学童保育、発達支援などの機能)がオープンし、世代間交流施設となります。

### ③必要時の医療・介護

まちなかに医療、介護、保健・福祉などの機能が、歩いて行ける範囲(半径400m程度)にコンパクトに集約されている点が特徴となっています(下図参照)。

上士幌町生涯活躍のまちに係るイメージ図



#### ④コーディネーター

平成 28 年度は、事業受託者の職員 1 名が「地域プロデューサー」として町に常駐しており、主に現況調査や構想づくりに従事しています。

#### ⑤子育て世代・若年世代の移住・転居

認定こども園の無料化・通園補助や高校卒業年齢までの医療費無料化、マイホームの建設補助などによる子育て支援により若年世代の移住を呼び込むよう取組を進めています。

また、農業や食品製造業などの産業において就業先が確保され、若年世代の移住が実現しやすくなっているといえます。

#### ⑥移住者・転居者の受け入れ体制

NPO 法人上士幌コンシェルジュがワンストップ窓口として機能しています。NPO では、移住定住に係るプロモーションや移住体験用住宅の企画・紹介・管理だけでなく、地域資源を活用した体験型ツーリズムプログラムの企画・提供や地域資源を活用した新商品開発及び調査・研究・販売などを行っています。

### (3) 今後展開予定の「生涯活躍のまち」構想

上士幌町では、現在「生涯活躍のまち」構想を策定中であり、今後サービス付き高齢者向け住宅などアクティブシニアの住まいについても検討を進める予定です。

また、「生涯活躍のまち」推進にあたり、非営利の事業が多数発生するため、官民連携の事業体が必要と考え、町内の民間企業・団体が出資するまちづくり会社を設置する予定です。まちづくり会社の設置にあたっては民間ノウハウを活用できるような体制にする予定です。

さらに、まちなかでの取り組みの後、第 2 ステージとして郊外の 9 ha の町有地を「生涯活躍のまち」の更なる拠点として整備を進める中期的な目標を持っています。

Ⅲ章では「生涯活躍のまち」の推進にあたって検討すべき視点、Ⅳ章では先行して取組が進んでいる「生涯活躍のまち」の事例の成立過程をみてきました。それらの整理を踏まえ、本章では、市町村が「生涯活躍のまち」を検討するにあたってのプロセスを整理します。

市町村の「生涯活躍のまち」担当者（課）においては、住民の担当部局、医療・介護等の担当部局、住宅等の担当部局はもとより、経済・商工関係部局や農林漁業担当部局、子育て担当部局などとも連携を密にしながら、以下の1～5のような取組について検討を進めることが望ましいと考えられます。

## 1. 地域の分析と課題の把握

---

地域の現状等の分析及び地域資源の洗い出しにより、地域の強みと地域特性を踏まえた「生涯活躍のまち」の基本コンセプトを設定することを目的とします。

### （1）地域の現状分析

- ・ 「生涯活躍のまち」構想の前提となる人口に関する分析、中高年齢者を中心とする居住環境の整備状況、医療・介護サービスの状況、移動や買い物など日常生活の利便性、アクティブシニアに想定される就業先や各種活動に関する状況をデータ等により分析し、地域の強みと課題を整理します。

### （2）住民等の意向の把握

- ・ 住民の中高年齢期における暮らし方の希望やイメージを把握するとともに、「生涯活躍のまち」への期待を把握します。また、外からみた地域のイメージや「移住」についての条件等を把握します。

### （3）移住して来て欲しいアクティブシニアの調査

- ・ 移住して来て欲しいアクティブシニアがどのようなニーズを持っているのか、そのニーズへ地域がどの程度応えられるか把握します。

## 2. 基本コンセプトの設定

---

- ・ 地域分析及び住民等の意向把握の結果を踏まえて、地域の課題を整理し、また、地域の強みや特性を明らかにします。それらを踏まえて「生涯活躍のまち」の基本コンセプトを設定します。

- ・ 基本コンセプトから想定される事業の基本的考え方や整備の方向性を示します。

### 3. 「生涯活躍のまち」の事業の展開に関する検討

#### (1) 「生涯活躍のまち」の機能と担い手となる主体の把握

- ・ 中心となる「住まい」の形態を想定して、整備を担う主体の洗い出しを行います。
- ・ まちづくり全般に関わることから、整備する機能に対応した幅広い関係機関を整理し、構想段階から意見交換をすることが求められます。
- ・ あらかじめ「住まい」の整備主体が決まっている場合には、関係機関や住民との意見交換を行い、基本コンセプトや事業を共に作り上げ、継続的な関係を構築することが必要です。

#### (2) 整備地区の検討

- ・ あらかじめ整備地区が決まっている場合は、周辺環境の地域資源を整理します。
- ・ 整備地区が決まっていない場合は、住まいの整備はどこがふさわしいかをいくつか検討し、合わせて住環境の機能のコンパクト化を検討することも考えられます。

### 4. 検討の場の設置

#### (1) 「生涯活躍のまち」のコンセプトから具体像の検討

- ・ 有識者や住民を中心とした検討会を開催し、広く住民の意見を聞き、現状分析の上、基本コンセプトと事業のイメージを設定することが必要です。
- ・ 基本コンセプトを設定した後に、それを実現するための取組や事業を洗い出し、決定します。この段階においては、検討会を発展的に解消し、まちづくりを推進するための会議体を設置することが適当といえます。
- ・ また、この段階で、事業者が決まっている場合には、事業者側からの提案に基づいて協議することが現実的と言えます。まだ、事業者が決まっていない場合には、事業の組み立てを検討し、関係機関と協議します。
- ・ 例えば、函館市では、市が基本構想を取りまとめた後、事業者との意見交換を経て事業者によるプレゼンテーションを実施しました。鷹栖町では、町内唯一の社会福祉法人による地域住民との話し合いによる施設整備が進められたことを踏まえ、当該法人のサービス付き高齢者向け住宅の整備と同時に、「生涯活躍のまち」事業を推進することにしました。
- ・ このように、地域の実情に応じて、そのプロセスに違いはあるものの、基本

は住民や事業者との協議により構想から具体的な計画づくりに進むことが重要です。

## 5. 事業主体及び推進体制の検討

---

### (1) 計画策定から事業の実施

- ・ 官民協働により、民間企業のノウハウを活かし事業を進め、行政は主に計画づくり、住民の合意形成、民間事業者との協働を行うことが必要です。
- ・ 「生涯活躍のまち」の機能は多様であるため、1つの事業主体だけでは全てを実施できない場合、いくつかの事業主体を組み合わせる方法もあります。

### (2) 継続的なまちづくりの推進体制

- ・ 入居者や移住者による事業への積極的な関わりを進め、事業の透明性を求めていくことが必要です。
- ・ 行政は、事業全体の調整や住民と民間の事業主体の後方支援として関わる必要があります。

### (3) PDCAでの管理

- ・ 生涯活躍のまちづくりがどの程度達成できたか、進捗状況をチェックし、課題があれば改善していく管理が必要です。



## VI 北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた道の取組

市町村の「生涯活躍のまち」の推進を後押しするため、道では次の取組を進めます。

### 1. 北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた理解促進

- ・ 本指針の周知・普及を図り、「生涯活躍のまち」構想に関する関連情報や道内外の参考事例など、道内市町村の取組の参考となるような情報を提供。
- ・ 本道の特性や地域が有する資源、“北海道らしさ”を見つめ直し、活かすことにより、個性ある「生涯活躍のまち」を形成。
- ・ 多世代が交流し、地域住民が相互に支え合う共生型の取組の推進に向け、拠点の設置を促進するとともに、取組の調整役となる人材の実践力向上を図る研修を実施。また、「生涯活躍のまち」の推進に参画する可能性のある事業者等への研修の機会等を活用した様々な主体に対する理解の促進。

### 2. 専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言

- ・ 「生涯活躍のまち」に関する国の制度や道内外の取組に広い知見を持ち、かつ道内市町村の地域事情を熟知している専門のコーディネーターを配置した相談窓口を設置。
- ・ 専門コーディネーターを要望に応じて地域に派遣し、(総合)振興局との連携の下、市町村職員に留まらず、各地域の社会福祉団体や関係企業、住民等との意見交換会を開催するなど、各地域の実情に応じたきめ細やかな助言等を実施。

### 3. 移住施策と一体となった首都圏等への戦略的PR

- ・ 「移住定住推進センター」(東京・札幌)と連携・連動し、「移住を検討する方々の立場に立った、それぞれのまちの価値提案(スキルを活かした活躍の場の提供など)を行うなど、首都圏等でのPRイベント(「北海道暮らしフェア」など)の実施。
- ・ 北海道移住に関するポータルサイトに、道内市町村における「生涯活躍のまち」に関する最新情報を発信するページを開設することにより、各地域の冬の暮らしを含めた「ちょっと暮らし」などの「お試し移住」、空き家バンクなどの「住まい」、起業・創業、U・Iターンなどの「仕事」など、利用者にとって関心の高い情報を一元的に発信。



#### 4. 「生涯活躍のまち」のネットワーク化

---

- ・ 道内で「生涯活躍のまち」構想を推進・検討している市町村による連絡協議会を設置し、各市町村の取組状況や課題などの共有を図りながら、推進に向けた検討を行うとともに、道内各地で推進されている様々なタイプの「生涯活躍のまち」のネットワーク化による取組の連携・一元的な情報発信を行うとともに、先行市町村のモデル的取組の道内他地域への波及を進める。

